



- 自分が抱えている仕事のうち、自分以外の誰かに任せられる仕事は、どれくらいありますか？
- 能力や金銭などの制約条件が無ければ、ほとんどの仕事は人に任せることはできます。意外と「自分でなければならない」という仕事は少ないものです。
- では、自分だけしかできない仕事って何でしょう？例えば、「部下に感謝の言葉を掛ける」(代理で言われても嬉しくありません。)など、「気持ち」に関するものは委託不可能のようです。
- 忙しいと感じているなら、自分の仕事をノートに書き出してみませんか？

人事戦略の現状と課題

経営戦略の重要課題は「人材力強化」

- 人事部課長を対象にした将来の人事戦略・人材マネジメントの方向性についてのアンケートによると、企業は「**新製品・新規事業**の開発」や「(経費削減を含む)**収益性向上**」「事業のグローバル化、海外**進出**」などに活路を求めています。これを支える**企業風土、社員意識の改革**などを志向する企業が多いことがわかりました。



新しいことに挑戦し創造する企業になるためには、能力以前に「**雰囲気**」作りが重要のようです。

会社の意向を伝え、従業員に毎日を振りかえらせ、挑戦者には**承認と称賛を与え続ける**ことが意識改革の基本です。特に「**振り返り(内省)**」を、組織的にやっている会社は少ないです。**5分**でよいので、**夕方に全従業員が、仕事の手を止め1日を振り返る時間を作ってみませんか？**

人事戦略の重要課題は「後任候補の育成計画(サクセッションプラン)の整備」

- 採用、人材確保面で特に重視している施策・方針をうかがうと、「**適正な要員計画の策定**」が過半数を占め、今後実現または強化したい施策・方針は「**主要役職の後継者計画(サクセッションプラン)の整備**」が8割超を占め、多くの企業が必要性を感じているといえます。



1. そもそも、その役職には、どんな能力が必要なのか？
2. その能力は、いま保有していないとダメなのか。何年後かに獲得すれば良いのか？
3. いまこの瞬間は、自分より適任者はいない。
ということ忘れてしまいがちです。「いまの状態です誰を選ぶか」ではなく、「**適任者となるには、5年後までに、どんな経験を積ませるべきか？**」の視点で検討したいですね！

会社への好感度

会社に好感を抱くのは「他の社員が頑張っている様子を見たとき」

- ジェイティービーモチベーションズが行った「会社が好きですか」調査によると、61.5%が「好き」「どちらかといえば好き」と回答。「好き」な人と「きらい」な人の差が大きい項目は「自分に合った仕事ができる」「人間関係がいい」「会社の役に立っている」などが挙げられます。
- 会社に対して好感を持ったときは、「他の社員が頑張っている様子を見たとき」「お客様や他の会社の人の、会社を褒められたり認められたりしたとき」「同期会や、同僚との交流などで楽しく過ごしたとき」がトップ3となっています。



人を引き付けるのは、金銭だけではありません。
給料を1.5倍支払うのは至難の業ですが、「どうも、ありがとう！」「助かっているよ！」を1.5倍伝えることは、やろうと思えばできます。給料を多く払うより効果テキメンですよ！



～こんなときはどうする？～

日々の業務でありそうな、労働問題をクイズ形式にまとめてみました。

有期雇用契約の期間途中で解雇できるの？

Q

6か月契約の有期雇用契約の従業員がいます。

会社の業績不振のため、3ヶ月目で契約解除しようとしたところ、「6か月働かせてもらわないと困る！」と言われました。

正社員も解雇しているのに、有期雇用の契約社員も同じように解雇してもいいですよね？

A

有期雇用契約の従業員は、期間の定めのない労働契約をしている（いわゆる正社員）よりも途中解雇はしにくいです。有期雇用契約の従業員を解雇する場合は、重大かつ直ちに雇用を終了させざるを得ない特別な事由が必要と考えられます。



働くということは、会社と従業員で契約を交わしています。有期雇用契約は、採用の時に給料などの他に、「働く期間」も契約しているのです。

ですので、期間を変更するということは、お互いの約束を反故にすることになります。よほどのことが無い限り一方的に変更することができません。

仕事上の事故で眼鏡が壊れた場合、労災保険の補償対象となるか？

Q

仕事中に高所から落ちて、ケガをした従業員がいます。仕事上のケガは労災の適用対象となるようですが、その際に壊れた眼鏡については労災の補償対象になるのでしょうか？

A

労災保険の保険給付の補償範囲には「物損」がないため、眼鏡は保証されません。



似たケースで、通勤中に駅の階段で転んで骨折をしたときは通勤災害になります。この場合は、健康保険ではなく、労災保険になります。普通の会社であれば、労災を使ったからといって、保険料が高くなったり労基署の指導が入ることはありません。従業員の治療費の負担軽減にもなりますので、正しい保険を使うよう従業員に指導しましょう。

アイデアや提案が欲しいなら「5分小休止」

どんな時に、アイデアは生まれるのだろうか？

私1人で、「気付いたこと」をポストイットに書き出し、壁に貼ってみました。

1枚を書く時間は5分くらいです。1週間やってみたところ、傾向がありました。

忙しい日は、全くポストイットが貼られていないのです。

アイデアの肥料は「時間」のようです。

たった5分でも、「落ち着いて考える時間」を作るとチャンスは見つかりそうです。

1日1枚(5分)でも、10人いれば毎日10枚。1年で約2400枚になります。

「気付き日報」も、「思いつきを1日1個」そんなコンセプトで作っています！



実際の写真



気付き日報

ヒューマンイノベーション株式会社 代表取締役 今井洋一

社会保険労務士 ・ (財)生涯学習開発財団認定コーチ

TEL : 03-3791-1180 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@humani.jp

受付時間 10:00~17:30 (土日祝日および弊社休日を除く) <http://nippou.org/>